

ぎかい

杉並区議会だより

NO.215

平成24(2012)年11月11日発行

発行/杉並区議会 編集/区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

☎ 3312-2111
FAX 5307-0695

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

開かれた議会を
めざしています

区議会を
傍聴しましょう



杉並区議会は、10月13・14日に桃井原っぱ公園で開催された杉並区80周年まつりに「カフェくぎかい」を出店し、本格コーヒーをご提供しました。多く方にご利用いただき、完売しました。詳しくは、7面の「区議会トピックス」をご覧ください。

平成24年

第3回定例会

平成24年度補正予算を可決

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、決算剰余金の2分の1以上の財政調整基金への積み立て、ポリオ予防接種の不活化ワクチン導入などの経費

平成23年度決算を認定

第3回定例会は、9月5日に開会し10月5日までの31日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。

初日は、区政一般について質問が行われ、7日までの3日間にわたり18名の議員が質問しました。10日は、区長から提案された条例案、予算案、平成23年度各会計歳入歳出決算の議案7件が上程され提案説明の後、関係する委員会に付託しました。また、委員会付託を省略した区長提出議案2件については、原案どおり可決しました。このほか、報告案件2件は、報告聴取承認しました。

決算については、決算特別委員会で審査することを決定し、10日の本会議終了後、直ちに決算特別委員会を開き、大槻城一委員長、大熊昌巳副委員長を互選しました。

11日から20日にかけて、各常任・特別委員会を開き、条例案の審査などを行いました。

決算審査は、21日からの決算特別委員会で行われ、10月4日には各会派から意見の発表がありました。

また、9月26日には、議員提出議案1件が上程され提案説明・意見の後、原案どおり可決しました。

最終日の10月5日には、付託された議案の審査経過が総務財政委員会委員長、文教委員会委員長及び決算特別委員会委員長から報告され、区長提出議案7件は原案どおり可決・認定しました。その後、区長提出議案1件が上程され提案説明後、原案どおり可決し、第3回定例会を閉会しました。(審議の結果は8面に掲載)

平成24年第4回定例会は
11月19日(月)午後1時
から開会します。

インターネット中継!

本会議の様子を区議会ホームページでライブ(生)中継、録画中継します。ぜひ、ご覧ください。

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/

議会基本条例づくり
に取り組んでいます

杉並区議会では、より区民に身近な議会となるようこれまで議会改革に取り組んできました。議会改革特別委員会では、議会の役割をさらに充実させ、区民の負託にこたえようと議会基本条例づくりに取り組んでいます。

また、全国市議会議長会から講師をお招きして「議会基本条例の意義と役割」について議員研修会を実施しました。

そして、区民の皆さんの声をお聞きし議会基本条例検討の参考にするため、「杉並区議会に関する意識調査」を実施しました。アンケートを区議会事務局のカウンターに設置し来庁された方へご協力をお願いするとともに、区のインターネット区民アンケートの制度を活用し同様のアンケートを実施しました。また、杉並区80周年まつりに出店した「カフェくぎかい」においても同様のアンケートのご協力をお願いしました。ありがとうございました。今後も様々な手法により、区民の皆さんの声をお聴きし、議会基本条例の制定に向けて検討を進めてまいります。



一 般 質 問

質 問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。
9月5日、6日、7日に18名が質問しました。
その一部要旨をお知らせします。

久我山のまちづくり、保護司会サポートセンターの設置



大熊昌巳 (自民)

問 都市計画高井戸公園や放射第5号線整備など、極めて重要な課題を抱える久我山地域のまちづくりの現状の認識を問う。

答 水とみどりのネットワークづくりや地区計画の策定など、全力で取り組む。岩崎橋は関係機関との協議などを行い整備に合わせた架け替えに取り組む。

問 久我山の地域文化としてホタル祭りが成功をおさめている中、地域では杉並の文化への機運が高まっている。久我山駅南口の神田川沿いに連続する中央緑地公園と宮下橋公園さらに区買収予定地の民地を含めて親水公園化するよう区に求める。

答 地域のご意見を十分にお聞きしながら緑地整備を進める。



問 杉並区のみどりの保全、歴史的文化の保全、緑比率の拡大を目的として、荻窪の荻外荘の保全を地域の声を付して求める。

答 保全に向け最大限努力する。
問 区内保護司の充足率の低下が新聞報道された。保護司の活動リスクの軽減と保護司会活動の円滑化を図るため、サポートセンターの設置を区に求める。

答 国が設置を進めている。区が取り組む支援策を検討する。

区の施設再編といじめ問題、児童福祉・障害者福祉法を問う



今井ひろし (自民)

問 老朽化やバリアフリー、耐震性など、喫緊の課題に対応した区立施設の再編整備に向けた区の姿勢と認識はどうか。

答 区民の理解と協力を得ながら、幅広い意見の把握に努める。早期対応が必要な施設は、全体計画の策定に先行し検討する。



問 大津市に端を発したいじめ問題を顧みて、区の状況、対応策や防止策について姿勢を問う。

答 いじめが発生した学校は全体の約7割で、発生件数の約8割が解決している。早期発見に努め、関係機関と協力し早期解決を図るよう指導。進めてきた地域との協働による質の高い学校づくりは、いじめの未然防止や解消につながる。

問 児童福祉法第24条の改正を含め、子ども・子育て関連3法の区の見解は。

答 基礎自治体として、子どもや子育て家庭の状況に応じて必要な支援を行い、施策・事業の展開を図っていく。

問 障害者虐待防止法・総合支援法の施行に向けた取り組みは。

答 関係施設に虐待防止の措置の必要性等を徹底し、啓発パンフレットの配布など周知を図る。校に広報する。

教員の海外への視察や研修制度、国際理解教育について問う



山本あけみ (民社)

問 教員が教育についての見識を広げる目的で行う海外への視察や研修は、大きな成果が期待できる。休職制度を利用した教員の海外留学について伺う。

答 一定の要件のもと原則1年以内の留学が認められている。
問 その海外留学制度の広報・啓発に努め、参加意欲のある教員の思いに伝える必要があるが。

答 文科科学省や東京都教育委員会による派遣事業について校長会などを通して周知の徹底を図り、教員の参加を募る。



問 区立小・中学校の中でイングリッシュサマーカーキャンプを行っている学校がある。ネイティブティーチャーとの関わりを通して、英語に慣れ、会話を楽しくするとともに、異文化理解が図られるなど、成果が上がっている。

問 小・中学生を対象とした「イングリッシュキャンプ」を区の宿泊施設などで実施しては。

答 効果的な事例を研究し、全校に広報する。

放射線は子どもには「子ども基準値」での対応を求める



鈴木信男 (共産)

問 福島原発事故から1年半になる。放射線被害の不安、子どもの未来を守れるの願いは広範囲にある。子どもは放射線に対し、大人より感受性が高い。

答 放射線医学研究所の吸入摂取1歳は成人の10倍、子ども2〜7歳は5倍、セシウム137は、乳幼児は3倍。放射線被ばくで受ける危険の年齢依存性は、カトリフォルニア大学の論文では成人30歳に対し0歳4倍、5歳3・5倍、10歳3倍など。年齢で差が見られ、一般年間限度1mSvの数の数分の1以下でなければならぬ。年齢差があるのでは。

問 胎児や小児期早期のガンのリスクは、最大で約3倍である。

問 乳幼児・子どもが使用する公園、保育園などはリスクに見合った空間線量・環境対応の「子ども基準値」が必要では。

答 国の地上1mで毎時1μSv以上の方針に基づいて対応。



問 国立予防衛生研究所は乳歯へのストロンチウム90の蓄積傾向を調べ大気中の放出量の反映を認めた。影響が出るのでは。

答 今回の大気中の放出による健康への影響は無視できる。

消費税増税を中止し、農地税制を改めるよう国に求めよ



金子けんたろう (共産)

問 消費税増税法案の成立過程において、国民の合意が得られていない。区長の見解は。

答 合意形成の手順がなく、十分な議論もなされず、税率と実施時期の合意を優先した印象をぬぐうことはできず、極めて残念である。

問 逆進性の強い消費税を社会保障の財源にせず、応能負担の原則による財源でまかなうべき。

答 低所得者対策は当然必要で、早急に具体的方策を検討すべき。
問 社会保障制度改革推進法では、基本理念を「自助努力」「家族などの助け合い」としており、憲法25条で定めた社会保障への国の責任を投げ捨てるものではないか。

答 法案の成立過程を踏まえ、医療・介護などの自己負担のあり方を含め、国民の懸念を十分に踏まえた検討が必要である。

問 区は国に対し、農地税制を抜本的に改めるよう求め、特例措置などを働きかけていくべき。

答 本区も参加している都内38自治体で構成される都市農地保全推進自治体協議会において、関係法令や税制の見直しを国に要望している。



企業経営の認可保育所新設が頓挫、障害者総合支援法の見解



山田耕平 (共産)

問 井草地域で企業経営の認可保育所新設計画が頓挫。独自調査では、様々な問題が明らかに。区の見解と対応は。また、国有地などを速やかに確保し、認可保育所を整備すべきでは。

答 大変遺憾であり、区民に申し訳ない。担当課にしっかりと対応するよう指示した。今後は確認文書を提出させる。周辺地域で認証と認可保育所を公募しており国有地活用は考えていない。



問 自立支援法の一部手直しの新法制定に多くの怒りの声。区議会では障害者総合支援法に「骨格提言」を最大限反映させることを求める意見書を議決。

問 障害者の願いに沿った新たな法案の制定を国に求めるべきでは。区独自の利用者負担軽減策を復活させるべきでは。

答 新法は全てを満たしていないが、一定の前進と認識。今後の国の検討の動向を注視する。復活する考えはない。

問 外環道を巡る問題が噴出。本格工事着工はストップし、外環の2の計画も廃止すべきでは。

答 外環道は災害時に大きな役割を期待され必要。外環の2は「話し合いの会」を見守る。



大飯原発再稼働停止を求めよ、委託・非常勤の労働条件改善を



けしば誠一 (無区)

エコスクールと環境教育の一体的推進、いじめの予防対策を



小松久子 (ネみ)

「健康長寿社会」に向けて施策の更なる充実を



中村康弘 (公明)

保護基準引き下げは全外環2の周知を



新城せつこ (無区)

韓国瑞草区との関係、健康長寿モニター、終末医療と自然死



松浦芳子 (創新)

「命を守る」震災救援所での支援体制を早急に進めるべき



山本ひろこ (公明)

若者就労支援センターが12月にオープン！区の若者政策は



市来とも子 (民社)

問 夏の電力不足はなく、立地条件やベントがないなどの大飯原発の危険性から、区は稼働の停止を求めるべきではないのか。

答 様々な観点から議論を深める必要がある。

問 無所属区民派が求めた区立学校施設のPPSからの電力購入で電気料金の削減効果は。ガスタ式PPSからの区立学校施設への導入効果はどうか。

答 PPSからの購入で年間約1600万円の削減。ガス式エアコンは、電気式との運用コストの比較で年間約1500万円の削減見込み。

問 区の非常勤職員と委託事業者の労働条件の改善の取り組みを求める。区の委託業務などに従事する者に適正な労働環境を。

答 一般嘱託員に有給の病気休暇、子どもの看護休暇制度を導入。委託業務の労働条件は、受託者に労働関係法令遵守を求め、面談により実情を確認している。

問 本区のエコスクール事業は、環境教育、学校施設の改築・改修や省エネ行動の3者が有機的につながるべき。一体的に推進する体制を整備すべきでは。

答 今年度、施設整備の事業を同一課が所管する体制とした。学校運営の現場や環境教育の指導担当との連携を強化していく。

問 独自のエコスクール事業を推進する本区として、ESD(持続可能な発展のための教育)のモデル校を設置するなど、積極的に取り組むべきではないか。

答 学習指導要領にESDの考えが反映されているが、教員の認識は必ずしも十分ではない。指導のあり方を研究する。

問 いじめを生じさせない学級づくりを「構造的グループエンカウンター」というプログラムがある。先進的に実施する学校の実践を広めるべき。

答 研修を全教員に拡充した。効果的な事例を全校に広める。

問 世界有数の長寿国である我が国の中でも、杉並区は更に長寿を誇っている。充実した高齢期を迎えるためにも「健康長寿」を延伸させることは重要である。区はどのような考えで、それを進めていくのか。

答 身体的な健康に加えて、社会との関わりを持ち続けること、人生の質を高めることを、健康の重要な要素として捉えていく必要があると考える。

問 国保における電子レセプトのデータを、区民の健康づくりに役立ててはどうか。

答 関係各課で協力し、多角的・専門的な検討を行っていく。

問 本区として初の「がん対策推進計画」策定の進捗状況は。

答 区は「がん対策推進協議会」を設置し、これまでの現状と課題の分析、目標や重点施策などについて検討してきた。今後、区民の皆様の意見も頂き、今年度中に計画を策定していく。

問 沖縄だけでなく、東京都上空を通過するオスプレイの飛行ルートも、住民の安全を守るために明らかにする必要があるが、多発する事故に対する不安感をぬぐうためには、国民への十分な説明が不可欠である。

答 生活保護バッシングで、国は保護費の削減を打ち出したが、生活保護基準が他の制度とどのように関連しているか問う。

問 生活保護の子ども貧困の連鎖解消に向けた、国の補助金の経過と具体的な中身、区の学習支援策の現状は。

答 「社会的居場所づくり支援事業」を充実・強化する形で導入され、高校進学の学習支援など。区の学習支援策は、小・中学生の学習時代の支給など。

問 外環の2の都の動きを、周知するための策を講ずるべき。

答 「話し合いの会」を実施。開催案内をその都度、広報に掲載するなど、様々な方法でわかりやすい周知に引き続き努める。

問 韓国大統領は、竹島に上陸し、天皇陛下を侮辱し、国際法上のルール違反である親書をつき返した。区として、友好都市の瑞草区へ意思表示をすべき。

答 一連の行動は誠に遺憾である。領土問題は国防、外交の問題であり、国が毅然とした対応をとるべきもの。

問 区は区制施行80周年の年に、区と共に歩み始めた80歳の区民を対象に、健康長寿モニター事業を行う。初めての試みと聞くと、追跡調査も実施するのか。

答 5年間の追跡調査を実施。継続的な事業については改めて検討するが、調査結果や知見を最大限活用できるよう取り組む。

問 住み慣れた家での自然死について、家族の悩み相談、サポートなどの支援体制は。家族へのケアにどのように向かい合っていくのか。

答 在宅医療相談調整窓口で、在宅療養や看取りに対応できる医療機関を紹介するなど相談や助言を行っている。在宅での看取りを望まれる方には、医療と介護が連携し、本人、家族へのきめ細やかな対応が大切である。

問 学校施設は、児童生徒だけでなく、住民の命を守る地域の防災拠点である。天井、照明器具、外壁、内壁などの「非構造部材」の耐震点検の実施状況は。

答 学校安全計画に基づき目視点検、安全指導などを実施。

問 災害時、避難生活での健康管理・食生活支援は重要課題である。震災救援所に栄養相談窓口の開設が必要と考えるが。

答 保健所等の管理栄養士が各救援所を巡回するとともに、各家庭も訪問し栄養相談を行う。

問 障害者や高齢者が災害時や困ったときに示して、自己の障害への理解や支援を求めるヘルプカード。都がガイドラインを作成し、統一的に活用できるようにする。区の認識と計画は。

答 都の制度を活用し、障害者団体などと相談しながら、本区のヘルプカードを作成する。

問 高齢社会においてシルバーデモクラシー(民主主義の高齢化)が進み、世代間格差が広がっている。学校卒業時の若者が「雇用の調整弁」のような役割になっており若者就労支援が必要だ。就労に結びつけるための学校と企業の連携について問う。

答 卒業後、就労できない学生が増加。就労支援センターでは、ハローワークや学校の就職担当と連携したセミナーの開催や、区内企業と連携した職場体験、合同面接会を行っている。

問 区の若者無業者数は2500人、ひきこもり数は3639人と推計される。若者の自立支援や社会参加の取り組みを問う。

答 区政の重要なテーマの一つであり、就労支援センターを中核とし組織横断的に取り組む。

問 若者就労支援に関する庁内連絡調整会議が設置されたが、今後の取り組みについて問う。

答 就労阻害要因の解消策等を検討し複線型支援の充実を図る。

問 若者の区政参画を広げるための対話や参画の仕組みは。

答 区民意見交換会等により、若者世代への施策の充実につながるよう全庁をあげて取り組む。



地域ごとの防災マップが更新されていない！すぐに対応を！



富田たく (共産)

問 小学校地域ごとに消火器や防火水槽、備蓄倉庫などを記載した詳細な防災マップが作られている。しかし、10年間更新もされず、住民への配布もほとんど行われていない。区が主体的に更新・配布することを求める。

答 地域防災力の向上のために防災マップの活用や周知などは今後工夫していきたいが、富田議員においても区が進める防災、減災対策を理解して、少しはご協力をお願いしたい。

ホームレスへの差別的処遇、学童クラブ利用料未納への対策



奥山たえこ (ネム)

問 ホームレスが新宿区を訴えた判決で「都区共同事業、自立支援システムの利用を拒むことは、決定とは無関係である」と明言した。なぜ、ホームレスに對してのみ利用を勧めるのか。

答 居室、食事、衣類などの提供や健康診断のほか、生活相談や多重債務の場合の法律相談など、社会復帰に向けた有効な支援ができるからである。

問 自立支援システムは生活保護ではない。ホームレスに對して居宅保護が都区共同事業を選べることの説明は。

答 現時点でそういった説明はしていない。差別されることがないように、自立支援システムを強制することがないように取り組んでいる。

行革計画を作ろうとしない区に行革の本気度が全然見えない



佐々木浩 (創新)

問 平成12年の行財政改革懇談会は経営者も交え幅広い議論をしたが、今回は一般市民を排除してテーマも4つに限定したのは、前回と比較しての批判は極めて短絡的である。テーマ以外の課題については区役所内部で検討し推進している。

問 公務員改革、教育委員会のあり方などで議論するのは、区長の意向を教育現場に反映させるシステムが果たして本当に改革といえるのかは甚だ疑問。早急な改革は、杉並の将来像実現のため職員や教職員のモチベーションを高めていくこと。

増税の前に徹底した行政改革をすべき、二元代表制が形骸化



横田政直 (みん)

問 区役所人件費の削減を目指す、窓口業務の外部委託についての研究会に杉並区も積極的に参加し、他の自治体と研究すべき。

答 先日行われた第1回研究会に参加した。幹事区から開催案内があれば参加していきたい。

問 各自治体の自殺対策についての取組みを共有し、効果的な対策を探る「自殺のない社会づくり市区町村会」に杉並区も参加すべき。

「隠れ債務負担」問題 減価償却の現状と施設整備基金



堀部やすし (無)

問 施設における指定管理者の指定にあたり、債務負担行為の設定(地方自治法214条・215条)を行わないのは違法だ。改めて改善を求める。

答 今後の指定にあたっては、債務負担行為を設定する方向で検討していきたい。

問 施設の老朽化が進行しているにもかかわらず、施設整備基金の残高は右肩下がり減少している。減価償却に見合った適切な積み立てが必要だ。

答 今は財政調整基金を中核として、積立基金全体の増を図ることが重要と考えている。施設整備基金については、今後の区税収入や都区財政調整交付金の歳入状況などを踏まえ総合的に考える。

ぜひ、傍聴にお越しください

文字どおりそばで聞くことで、議会活動を知る最も身近な方法です。本会議や委員会では、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。車いすでの傍聴や手話通訳による傍聴もできます。

ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。

託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。(おむね6カ月以上から就学前のお子さんが対象、費用は無料、申込順で各日定員4名)

声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けいたします。

区内在住の視覚障害者、2級の方と特に希望される方が対象ですので、お知らせの方にお知らせください。

(お申し込みは区議会事務局へ)

問 街頭消火器の格納庫に懐中電灯や救護セットなど簡易防災グッズを配備することを求める。

答 備品配備による効果などを今後研究していく。



問 ホームレスが新宿区を訴えた判決で「都区共同事業、自立支援システムの利用を拒むことは、決定とは無関係である」と明言した。なぜ、ホームレスに對してのみ利用を勧めるのか。

答 居室、食事、衣類などの提供や健康診断のほか、生活相談や多重債務の場合の法律相談など、社会復帰に向けた有効な支援ができるからである。



問 児童クラブ利用料収納率は93.4%。保育料の97.0%を若干下回っている。受益者負担と歳入確保の観点から納付勧奨を適切に行うとともに、収納率の向上策を検討する。

問 財政のダムの構築といいたが、貯金を大幅に取り崩すような目標設定を示されるのは納得できないが。

答 前区政は借金ゼロを目指すあまり考えられない合理性を欠く財政運営をしたので、そのツケが回ってきていると認識。今は現実的な対応をしている。

問 将来の財源確保のため前区政は10年単位の行財政改革計画を作ったが、なぜやらないのか。

答 行革方針は既に示しているので、あとは実行計画の3年単位の取り組んでいく。



問 民主党、公明党、民主党会派など区議会の多数派が区長提出議案を全て賛成している現状。過度の事前調整によって二元代表制が形骸化しているのではな

答 本区において本会議が形骸化しているといった認識はない。



問 施設整備基金も含め全体の増が重要と考えている。

答 それは施設整備基金が実質ゼロになることもあり得るとの前提に立つ見解か。減価償却を踏まえて今後どうするのか。

問 学校希望制度の見直し方針があつという間に決定された。「見直し」とはいうが、これは学校選択制の廃止ではないか。

答 現行制度を廃止し、新たな仕組みを構築するものである。



議会日誌	7月	8月	9月	10月	
17日	議会改革特別委員会	2日	災害対策特別委員会	2日	決算特別委員会
26日	保健福祉委員会	27日	議会運営委員会理事會	3日	決算特別委員会
		28日	議会運営委員会	4日	決算特別委員会
				5日	議会運営委員会
				9日	都市環境委員会(視察)
				23日	都市環境委員会
				30日	議会運営委員会理事會
					議会改革特別委員会



意見発表

決算特別委員会の最終日(10月4日)に、各会派の代表から決算の賛否について意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

なお、賛成の立場として創新、自民と区政クラブ、共に生きる杉並から、反対の立場として無所属区民派、みんなの党杉並、無所属からも決算の賛否について意見の発表がありました。

財政の健全性を評価、今後も基本構想実現の行財政運営を！

杉並区議会自由民主党



脇坂たつや

我が会派は各会計歳入歳出決算をいづれも認定する。

まず、認定理由を述べる。

認定理由1

震災関連、防災対策などの緊急課題や重点課題への柔軟かつ迅速な対応を評価する。

認定理由2

財務指標から財政状況をみた結果、一般会計について財政の健全性を確認できた。特別会計はいずれも実質収支は黒字で、収納率の向上、収入未済額の減を評価する。

認定理由3

決算審査を通し当該年度の各施策を評価する。区長の行動力に今後も期待する。

次に、今後の区政運営に対する要望を述べる。

一つ目は、区民の意識を誤った方向に誘導せず、前向きに歩んでいけるように、区からの発信を継続していただきたい。頑張ることができるともかわからず、あえて頑張る道を選ばない人たちが増えていることを心底憂いている。頑張る人こそ報われ、努力する機会とその能力に恵まれない人を皆で支え、行政はその条件整備に力を注ぐことが大切である。

区長には組織の長として、職員を更なる高みに引き上げるべく、まだできることがあるのではないかといた気持ちで区政運営に臨んでいただきたい。二つ目は、基本構想と総合計

震災対策など、緊急を要する課題への対応を評価

杉並区議会公明党



北明範

平成23年度決算審査にあたり、我が会派は各会計歳入歳出決算をいづれも認定する。

認定理由は、喫緊の区政課題

に対処しつつ、堅実に安定した区財政に努めた点と、住宅都市としての価値を高め、区民が健康やかに、そして豊かに暮らせるまへの実現に向け、施策や事業を着実に進展させた点である。

【政策経営分野】

・新公会計制度について、区政運営に有効に活用する仕組みを、本腰を入れて検討すること。
・震災救援所の運営について、日頃からの訓練として運営シミュレーションゲームの活用などを地域と協働して取り組むこと。
・電気自動車を活用した電力供給のシステムは、ピークシフト対応などの節電目的、非常時の電源確保につながる。区施設・区内への展開を求める。

【区民生活分野】
・高齢化社会における買い物弱者対策として、商店街・地域団体・NPO・企業・行政が一体となった取り組みを要望する。

【保健福祉分野】
・就学前の障害児支援について、子ども発達センターにおけるグループ指導の体制を強化した点を評価。保護者同士、保護者と職員がコミュニケーション取れる時間とスペースを求める。
・区内に民間の児童発達支援事業所が開設された。北西地域への同様の事業所の誘致を求める。
・不育症の治療は保険適用外。救う施策として喫緊に取り組みをほしい。

【都市環境分野】
・国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用で、防災備蓄倉庫・避難公園・保育園などの実現を。
・通学路について、「ルールを守っている歩行者が守られる」ことを最優先課題にあげ、対策未定9カ所は最優先で対応を。

【環境清掃分野】
・資源回収率アップに向け、スマートフォン向けの「ごみ収集アプリ」の開発・配信を。安いコストで高い実効性が期待できる。

【教育分野】
・首都直下型地震に対応するため防災教育を早急に進めるべき。震災に対する危機意識をもって生活する教育の実施、専門家による指導を求める。
・中学生レスキュー隊の活躍に住民から期待が寄せられている。震災救援所の訓練モデル校を設定し、活躍の場、普及啓発の場とすることを求める。

私も杉並区議会公明党は、これからも区民一人ひとりの声に耳を傾け、区民福祉の向上のため頑張つてまいります。

大震災後の混乱の中、適正な財政運営に努め高く評価

民主・市民クラブ



山本あけみ

昨年度は史上最大の自然災害の大混乱の中でスタート。今なお悲しみと苦しみの中にあるご遺族、被災者のご苦労に心から敬意を表す。GDPではマイナ

ス成長だったが、被災者の辛さを国民が共有し「人々の生活を支えるのは経済発展のみではなく、人と人との絆。」との大きな意識改革が起き、心のプラスの成長率はすば抜けて高い。

「質の高い住宅都市『杉並』」に向けてスタートする予算」と位置し、福祉・医療・教育・まちづくりへ重点配分の予算が目的通りに適切に執行され成果を挙げた。

区は今後10年の区政運営のビジョンである基本構想を多くの区民参加で進め策定。これを基軸に今後は社会状況や区民ニーズの変化を踏まえ、機敏で時宜を得た、斬新な改革案を求める。

区長指揮で南相馬市をはじめ被災地支援を自治体間連携で取り組み救助や復旧に多大に尽力。現行法へ問題提起し今般の災害対策基本法改正で地方公共団体間の水平的支援の必要性の規定が盛り込まれ大成果。今後の杉並区の防災体制にも多大に寄与

度、空間放射線量や給食の残留放射能測定で区民の安心に努め、区民福祉向上と今後の震災対策などを堅実に実行、安定した区財政を実現。

区債と基金のバランスある活用で、特別区債残高削減、経常収支比率改善と適切な財政運営。今後は困難な状況でも区民サービスに支障をきたさないよう、また区の基盤づくりのための着実な基金確保を望む。

我が会派は

①地域・世代間交流を意識した複合施設整備
②震災救援所運営への指導助言
③子育てや若者就労など包摂的現役世代への支援
④社会的弱者へ地域セーフティネット強化
⑤次世代育成基金活用により国内外のスポーツ・文化交流
⑥地域エネルギービジョンを環境・まちづくり・福祉・防災・省エネルギー住宅などを含めて総合的に策定
⑦都市計画高井戸公園周辺の一体的なまじりのまちづくり
⑧障害虐待防止センターを含む、相談支援事業などの障害者施策の新体制の充実
⑨地域運営学校や学校評議員制度、学校支援本部など学校と地域の結びつき強化
⑩いじめ問題を学校と保護者・地域間連携での取組みで解決など個々の施策を提言し実現へ。

区長の「基礎的自治体の最大使命は区民福祉向上。」実現に向けた区政運営を願う。



我が会派が委員会審査で述べた様々な提言や要望については、最大限政策に反映させることを強く求める。





区財政の健全化のために、区民生活を不健全にするな!

日本共産党杉並区議団



原田あきら

【区民生活の実態把握が甘い】
国の悪政と区の緊縮財政は区民の生活を圧迫している。例えば、年金収入月20万円の75歳以上の高齢夫婦の場合、税と各種公的保険料の合計で年30万円程の負担となる。実に年金収入の一月半分である。現役世代の負担も深刻で、年収400万円、子二人の家庭の場合、税と各種公的保険料の合計は100万円を超える。この上、来年以降、国民健康保険料、介護保険料の値上げ、消費税の増税と、庶民の負担はもう限界である。負担増の上に雇用の不安定化が進み、心身の疲弊を重篤化させ、生活保護に至る世帯が区内でも急増している。

会が普通教室の冷房化を主張し続けた党区議団と児童生徒、保護者との共同成果である。また、党区議団が求めた冷房設置における区内業者の活用によって、15億円すべてが地域経済を循環したことも評価できる。

南相馬市への支援は、被災地を思う区民の気持ちと共鳴し、震災対策では耐震改築助成や不燃化対策で進展があった。放射能対策は区内全域の放射線測定の実施などを評価しつつ、「不安解消」を区民に押し付ける言動については改善を求めた。

【当該年度の問題点】

いくつかの前進面を評価しつつ、区民福祉の低下につながる施策も多く認められる。「杉並の奇跡」とも言われた南伊豆健康学園の廃止、区立幼稚園の子供園化推進、施設一体型小中一貫校と学校統廃合などである。認可保育園や介護施設など福祉施設の増設を表明しつつ、計画を進めていない姿勢もまただした。「区立施設の再編整備」の議論における自民党派の「福祉施設が多すぎる」という質疑に対し、福祉分野で「乾いたぞうきんを絞るような作業」が必要だと区が答弁したことは重大である。区は財政の健全化を訴えるが、福祉を切捨て区財政がいくらか健全化しても区民の生活が不健全になれば本末転倒である。こうした2011年度決算の負の部分について問題を指摘し、党区議団は決算の認定に反対した。



【当該年度の前進面】

当該年度の決算には、いくつかの前進面が認められる。減税基金条例廃止による異常な財政運営の中止、つくる会教科書の不採択や教室の冷房化などである。23区で唯一クーラーのない教室で勉強していた杉並区。議

省エネ・創エネ、市民との協働で地域から脱原発のビジョンを

生活者ネット・みどりの未来



そね文子

【直下地震への備え】

住民が避難訓練をする場合、NPO法人や町会・自治会、防災会などの団体でない任意団体は区の施設、学校施設が使用しにくい。また使用施設によって区の対応窓口が分かれ、区民に不親切。防災活動について一緒に考える窓口の設置を要望する。災害用トイレは避難者だけが使用するという想定ではだめ。断水すれば住民が殺到し、不足の再検討と洋式化を求める。

【市民参加のあり方】
無作為抽出の区民による意見交換会は、幅広い年代層の参加には成功しているが、区民が単に意見を出し合う場に終わっている。区民から密度の高い議論を引き出すような形を研究し工夫してほしい。その評価を実際の区政にどのように生かすか、課題として取り組んでほしい。

【男女共同参画】

計画の方向性や具体性を鮮明にする法的根拠「男女共同参画推進条例」が当区にはない。根本からの議論をし、制定に向けた取り組みを要望する。

【保育園入園の選考基準】

ひとり親家庭の認可保育園への入園率が低い。入園選考基準で収入を考慮するなど、指数加算項目の見直しを強く求める。

【殺虫剤・石けんについて】

害虫駆除に使用される殺虫剤は農業と同じで虫の神経を壊す働きがあり、人の脳へも影響するとの調査結果もある。子どもへの影響が危惧されるため、保育園や学校などでの使用は極力量を控えるよう要望する。給食作業員や子どもたちの健康を守るため、また河川循環に影響を与えないため、石けんを使用し合成洗剤の使用をできる限り減らす努力をしてほしい。

【省エネ対策】

原発に頼らないエネルギー社会をつくるため更なる省エネ対策が不可欠。提案した無料の省エネ診断を含め積極的な対策を要望する。また耐用年数を過ぎた照明器具の入れ替えも、費用対効果を十分に検討し、計画を策定してほしい。



【学校災害に対する危機管理】

学校におけるスポーツなどの災害事故が係争事件に発展している例が全国で少なくない。問題が起きた場合、訴訟ではない人的な解決をめざす第三者機関のオンブズマン設置を求める。

【地域エネルギービジョン】

策定にあたっては、地域から省エネ、創エネに取り組み、原発や化石燃料に依存しないことを明確に示してほしい。一般会計並びにすべての会計決算案に対して、小松久子、市橋綾子、すぐろ奈緒、そね文子は認定すべきものと判断した。

平成24年 常任委員会行政視察

委員会名	視察日	視察先	調査内容
総務財政	10月22日(月)～24日(水)	宮崎県延岡市	①自治体クラウドシステムについて ②新庁舎建設について
		鹿児島県霧島市	①集中改革プランについて ②環霧島会議について
		熊本県宇城市	①施設白書・公共施設マネジメントシステムについて
区民生活	10月16日(火)～18日(木)	石川県金沢市	①協働のまちづくりチャレンジ事業等について ②インキュベーション事業(起業支援)について
		新潟県新潟市	①税務組織の効率化について ②商店街活性化のための取り組みについて
		新潟県新発田市	①食の循環による、まちの活性化について
保健福祉	10月15日(月)～17日(水)	兵庫県尼崎市	①地域社会の子育て機能向上支援事業について ②要介護高齢者見守り事業について
		岡山県倉敷市	①介護支援いきいきポイント制度について ②精神障害者の地域サポート体制の構築について
		岡山県総社市	①障がい者千人雇用について
都市環境	10月31日(水)～11月2日(金)	福岡県久留米市	①地球温暖化対策実行計画について ②くろめエコ・パートナー制度について
		山口県下関市	①関門景観条例について
		山口県萩市	①萩まちじゅう博物館構想について ②萩循環まあるバスへの磁気ループ装備について
文教	10月22日(月)～24日(水)	奈良県奈良市	①奈良市教育センターについて ②地域教育推進事業について
		大阪府大阪市	①大阪市立科学館について ②スポーツ振興施策について
		愛知県名古屋	①名古屋市科学館について

皆さんの声を区政に

= 請願・陳情のあらまし =

◎請願・陳情とは

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、受け付け後の取り扱いに差はありません。

◎請願・陳情の審査

請願・陳情は、関係する委員会で慎重に審査されます。その結果、取り上げるべきものは採択、そうでないものは不採択とします。その場で結論が出ないときは、継続とする場合もあります。

採択したもので執行機関に送ることが適切と認められたものは、すみやかに送付し、国や都に関するものは、意見書・要望書として提出する等、その要望の実現を図ります。

採択となった請願・陳情については、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

審査結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だより、区議会ホームページにも掲載しています。



監査委員の意見

9月10日に代表監査委員が23年度決算等に関する意見を説明しました。



き編成された。

東日本大震災に対して区は、被災した区民への対応やまちの防災力の強化、さらに放射能対策を講じるとともに、被災地に対する継続的な支援に取り組んだ。南相馬市に対する機敏で効果的な自治体スクラム支援は、自治体間の連携による新たな水平的な支援の取り組みとして大きな意義をもつものとなっている。

少したが、一般会計と特別会計を合わせて、依然として百億円を超えている。歳出面では、災害備蓄品等の充実や耐震改修の促進、保育施設や学童クラブの整備、がん検診や予防接種事業の拡大、学校空調設備整備や学校司書の拡充等が、特徴として挙げられ、執行率も前年度比一・三ポイント増の九六・四％と高い数値になっている。

一般会計を全体としてみると、数度にわたる補正予算の編成を含め、区民福祉向上のために必要な施策の充実及び震災対策など緊急を要する課題への臨機対応が図られており、一般会計の予算は、的確に執行されたと評価することができる。

自主財源の減少、義務的経費の増加など留意すべきところは黒字であり、また、各保険料の収納率が、前年度と比べ向上し、収入未済額の減少がみられた。一般会計からの繰出金や保険料の収入未済の動向には留意が必要であるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って、適切に運営されていたと認められる。

政の健全性を堅持した、持続可能な財政運営を推進すること。④今後十年の最重要課題である防災・減災対策について、抜本的に再検討し、総力を挙げて推進するとともに、区職員の危機管理能力、対応力の向上に取り組むこと。

⑤施設等の再編整備について、政策目的に果たす手段としての有用性等を多角的に検討し、的確な方針を導き出すこと。⑥歳入の確保、負担の公平の観点から収入未済額の一層の縮減に取り組むこと。⑦職員の意欲と能力を引き出し、組織の活力を高めていくことを全庁的な課題として共有し、昇任意欲の向上についても取り組むこと。

政の健全性を堅持した、持続可能な財政運営を推進すること。④今後十年の最重要課題である防災・減災対策について、抜本的に再検討し、総力を挙げて推進するとともに、区職員の危機管理能力、対応力の向上に取り組むこと。

【各会計歳入歳出決算】
計数の正確性、財政運営の健全性及び財産管理の適正性等に主眼をおき審査し、決算及び各附属書類は関係法令に準拠して調製され、その計数は誤りのないことを確認した。

【各会計の規模・決算収支】
一般会計は、歳入・歳出総額ともに減少。形式収支、実質収支はともに黒字であるが減少し、実質収支額は六十七億二千六百万円余となっている。単年度収支額は赤字だが、実質単年度収支額は増加した。

【一般会計について】
歳入面では、特別区税は、区民所得の減少に伴い五年連続で減少しており、前年度比〇・八％減の五百八十一億八千三百万円余となっている。特別区税の調定に対する収入率は、徴収努力などにより、前年度比〇・二ポイント増の九三・六％と五年ぶりに上昇した。

【特別会計について】
いずれの特別会計も実質収支は黒字であり、また、各保険料の収納率が、前年度と比べ向上し、収入未済額の減少がみられた。一般会計からの繰出金や保険料の収入未済の動向には留意が必要であるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って、適切に運営されていたと認められる。

【基金運用状況】
計数の正確性、運用及び管理の適正性及び効率性等に主眼をおき審査し、各基金運用状況の計数は誤りのないことを確認した。国民健康保険高額の療養費資金及び出産費資金貸付基金と介護保険高額の介護サービス費等資金貸付基金については、活用状況等を踏まえ、あり方を再検討されたい。

【健全化判断比率】
算出過程の正確性、関係書類の適正性、算定要素の適切性等に主眼をおき審査し、健全化判断比率は関係法令に準拠して適正に算出され、その計数は誤りのないことを確認した。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

【区政運営についての意見要望】
①基本構想と総合計画により、政策目標が明確にされ、施策の重点化が図られた。今後、目標の着実な達成に向けて、総合計画に基づく政策全体の進捗管理を軸とした経営を行うこと。②環境の変化による新たな課題にも的確に対応していくため、施策・事業について、不断の検証・評価に努め、最も効果的・効率的な手段を選択していくこと。③「財政運営の五つのルール」を遵守し、区政の基盤である財

政の健全性を堅持した、持続可能な財政運営を推進すること。④今後十年の最重要課題である防災・減災対策について、抜本的に再検討し、総力を挙げて推進するとともに、区職員の危機管理能力、対応力の向上に取り組むこと。

【総合的判断】
【平成二十三年度の区政】
平成二十三年度当初予算は、「質の高い住宅都市『杉並』に向けてスタートする予算」として、基金や起債を活用し、福祉・医療、教育、まちづくりの分野に重点的に配分する考えに基づ

【区政運営についての意見要望】
①基本構想と総合計画により、政策目標が明確にされ、施策の重点化が図られた。今後、目標の着実な達成に向けて、総合計画に基づく政策全体の進捗管理を軸とした経営を行うこと。②環境の変化による新たな課題にも的確に対応していくため、施策・事業について、不断の検証・評価に努め、最も効果的・効率的な手段を選択していくこと。③「財政運営の五つのルール」を遵守し、区政の基盤である財

【健全化判断比率】
算出過程の正確性、関係書類の適正性、算定要素の適切性等に主眼をおき審査し、健全化判断比率は関係法令に準拠して適正に算出され、その計数は誤りのないことを確認した。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

【区政運営についての意見要望】
①基本構想と総合計画により、政策目標が明確にされ、施策の重点化が図られた。今後、目標の着実な達成に向けて、総合計画に基づく政策全体の進捗管理を軸とした経営を行うこと。②環境の変化による新たな課題にも的確に対応していくため、施策・事業について、不断の検証・評価に努め、最も効果的・効率的な手段を選択していくこと。③「財政運営の五つのルール」を遵守し、区政の基盤である財

【健全化判断比率】
算出過程の正確性、関係書類の適正性、算定要素の適切性等に主眼をおき審査し、健全化判断比率は関係法令に準拠して適正に算出され、その計数は誤りのないことを確認した。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

【区政運営についての意見要望】
①基本構想と総合計画により、政策目標が明確にされ、施策の重点化が図られた。今後、目標の着実な達成に向けて、総合計画に基づく政策全体の進捗管理を軸とした経営を行うこと。②環境の変化による新たな課題にも的確に対応していくため、施策・事業について、不断の検証・評価に努め、最も効果的・効率的な手段を選択していくこと。③「財政運営の五つのルール」を遵守し、区政の基盤である財

【健全化判断比率】
算出過程の正確性、関係書類の適正性、算定要素の適切性等に主眼をおき審査し、健全化判断比率は関係法令に準拠して適正に算出され、その計数は誤りのないことを確認した。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

【区政運営についての意見要望】
①基本構想と総合計画により、政策目標が明確にされ、施策の重点化が図られた。今後、目標の着実な達成に向けて、総合計画に基づく政策全体の進捗管理を軸とした経営を行うこと。②環境の変化による新たな課題にも的確に対応していくため、施策・事業について、不断の検証・評価に努め、最も効果的・効率的な手段を選択していくこと。③「財政運営の五つのルール」を遵守し、区政の基盤である財

決議

アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、すべての核実験の停止を求める決議
この度、貴国がニューメキシコ州サンディア国立研究所において、今年4月から6月の間に5回目、8月27日に6回目となる核爆発を伴わない新型の核実験を実施し、今後も核実験を継続する方針を示しているとの報道に接した。
貴国の核実験については、これまで再三にわたり即時停止を求めてきたにもかかわらず、再び同様の核実験が行われたことは、極めて遺憾である。
本来であれば、2009年4月に貴国大統領が「核兵器なき世界」を訴えたプラハ演説の趣旨に基づき、核兵器の廃絶に向けて先導的な役割を果たさなければならぬ貴国が、核兵器の製造・開発につながるおそれのある新型の核実験を強行し、今後も継続する方針を示すことは、世界の核軍縮努力に逆行するものである。このことは、世界平和を願う人々の思いを踏みにじり、プラハ演説での大統領の言葉を信じた人々を裏切る行為そのものである。
杉並区議会は、当区が日本での原水爆禁止署名運動発祥の地であり、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、杉並区平和都市宣言を議決している立場から、これまであらゆる核実験に抗議してきた。
核兵器の存在しない平和な世界は、杉並区民のみならず、人類共通の願いであり、一日も早い実現が望まれている。
杉並区議会は、貴国の度重なる核実験に強く抗議し、改めて、今後一切の核実験を停止することを、強く求めるものである。以上、決議する。
平成24年9月26日

区議会トピックス

杉並区議会は、10月13・14日に開催された杉並区80周年まつりに「カフェくきかい」を出店し、本格コーヒーをご提供しました。実施にあたっては、実行委員会を発足させ、議員による運営で行いました。区内の101歳の安藤久蔵さんのお店からコーヒーを仕入れ、両日とも追加で仕入れをしました。売り上げから仕入れなどの経費を引いた残り約9万円を、被災地の南相馬市を支援するためお送りしました。多くの方にご利用いただき、感謝申し上げます。

また、当日には議会基本条例検討の参考にするため、「杉並区議会に関する意識調査」のアンケートもお願いしました。ご協力、ありがとうございました。



杉並区議会議員 全47名

議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 平成24年10月5日議決 (※1は9月10日、※2は9月26日)

件名	概要	自民	公明	民社	共産	ネみ	無区	創新	自ク	みん	無	共生	結果
杉並区暴力団排除条例の一部を改正する条例	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例	永福小学校の設置等	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成24年度杉並区一般会計補正予算(第2号)	財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールに基づき、今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることや、ポリオ予防接種の不活化ワクチン導入等、新たな事情の変化や緊急性等の観点から12事業の補正のほか、3事業の財源更正並びに地方債の補正のため、48億8,164万円の追加。予算総額1,599億8,758万2千円	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	可決
杉並名誉区民を定めることについて ※1	山本東次郎(やまもと とうじろう)氏を名誉区民に定めることに同意	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦について ※1	任期満了に伴う候補者として、安部陽一郎(あべ よういちろう)氏の推薦に同意	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区教育委員会委員の任命の同意について	任期満了に伴い、對馬初音(つしま はつね)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
平成23年度杉並区一般会計歳入歳出決算	歳入決算額: 1,599億586万2,523円 前年度比1.0%減 歳出決算額: 1,530億9,899万7,319円 前年度比0.4%減 差引残額: 68億686万5,204円	○	○	○	×	△ 賛成4	×	○	○	×	×	○	認定
平成23年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額: 513億4,350万3,260円 前年度比6.0%増 歳出決算額: 498億4,654万6,187円 前年度比6.5%増 差引残額: 14億9,695万7,073円	○	○	○	×	△ 賛成4	×	○	○	×	×	○	認定
平成23年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額: 314億3,252万5,772円 前年度比4.4%増 歳出決算額: 311億1,987万7,996円 前年度比4.5%増 差引残額: 3億1,264万7,776円	○	○	○	×	△ 賛成4	×	○	○	×	×	○	認定
平成23年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額: 109億5,787万6,295円 前年度比5.1%増 歳出決算額: 106億6,170万8,820円 前年度比5.7%増 差引残額: 2億9,616万7,475円	○	○	○	×	△ 賛成4	×	○	○	×	×	○	認定
地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分とした損害賠償額の決定の報告及び承認について ※1	区立永福小学校校庭で発生した事故に関する損害賠償額の決定の報告	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告承認
平成23年度健全化判断比率について ※1	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告を聴取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
議員提出議案	アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、すべての核実験の停止を求める決議 ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案一覧」でご覧いただけます。

《会派名・構成人数》

自民/杉並区議会自由民主党(12人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、民社/民主・社民クラブ(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、ネみ/生活者ネット・みどりの未来(5人)、無区/無所属区民派(2人)、創新/創新(2人)、自ク/自民と区政クラブ(2人)、みん/みんなの党杉並(1人)、無/無所属(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)

編集後記

▽区議会だより第215号をお届けします。
▽今回は、平成23年度の決算を審査する第3回定例会の内容を掲載しました。
▽議会改革特別委員会では、議会基本条例の検討を進めています。その取り組みについて

では随時お知らせします。
▽杉並区議会は、杉並区80周年まつりに「カフェぐさかい」を出店しました。多くの方のご利用、ありがとうございます。

▽今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。
▽お問い合わせやお気づきの点がありましたら、区議会事務局までお寄せください。

お知らせ

◆電話番号変更
すぐろ奈緒議員(ネみ) 645416088

◆住所変更
市橋綾子議員(ネみ) 下井草1-23-30


本会議、予算・決算特別委員会の録画映像をご覧ください

ホームページから、本会議、予算・決算特別委員会の録画映像を配信しています。


会議終了からおおむね24時間後に速報版として、1週間後には内容や質問者ごとの詳細版としてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

本会議の録画中継の選択画面



本会議のライブ(生)中継の配信状況確認画面



本会議のライブ(生)中継も実施しています

平成24年第1回臨時議会(5月)から開始しました。ホームページトップ画面の左メニューの「本会議ライブ中継」をクリックしてください。